

さいたま市告示第 959 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 13 年さいたま市条例第 205 号）第 10 条第 1 項により自転車を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 6 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 7 年 5 月 30 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 25 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/05/26	南浦和駅東口	埼玉県警22-222776740	HS2E04825		
2025/05/26	南浦和駅西口	埼玉県警14-4230717	U142Y08833		
2025/05/26	中浦和駅	不明	K8EK29302		
2025/05/27	浦和駅西口	埼玉県警20-202537731	GG9L47169		
2025/05/27	北与野駅	愛知県警17416608	G171006365		
2025/05/27	南与野駅	埼玉県警24-241808092	KAHK19078		
2025/05/27	南与野駅	埼玉県警19-192397715	F190498263		
2025/05/29	南浦和駅東口	埼玉県警24-241788911	XL22011644		
2025/05/29	浦和駅東口	埼玉県警24-243706289	A24AB60676		
2025/05/29	北浦和駅西口	不明	IC171321J		
2025/05/30	東浦和駅	埼玉県警25-250323115	SYC018921		
2025/05/30	東浦和駅	埼玉県警23-233133841	PH2NL01236		
2025/05/30	南浦和駅西口	埼玉県警18-8281580	A17AA91171		
2025/05/30	北与野駅	埼玉県警21-212457086	SVB327912		
2025/05/30	北与野駅	埼玉県警23-230619425	GG2A20321		
2025/05/30	北与野駅	埼玉県警22-221068904	ZXL20199056		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/05/26	大宮駅西口	埼玉県警22-220008037	STUCF14791		
2025/05/26	大宮駅西口	埼玉県警12-2162023	SMA116575		
2025/05/26	東大宮駅西口	埼玉県警24-243573823	A24AA18994		
2025/05/26	日進駅	埼玉県警23-231490710	S2WK04210		
2025/05/26	東岩槻駅	埼玉県警16-6380616	S7607988		
2025/05/29	宮原駅東口	不明	G140911027		
2025/05/30	宮原駅東口	埼玉県警20-202591795	WBK472981R		
2025/05/30	新都心駅西口	埼玉県警21-214304236	B1F67022		

保管告示台帳(原動機付自転車)

No	撤去年月日	撤去場所	車両番号	車種	色	保管場所	車体番号
1	2025. 5. 29	宮原駅東口	伊奈町 る 533	ヤマハ ジョグ	黒	吉野原保管所	A16J-514294

合計：25台

告示期限 令和7年6月20日